

SHIP SECURITY ADVISORY No. 06-25J

To: Owners/Operators, Masters, Company Security Officers, Recognized Security Organizations

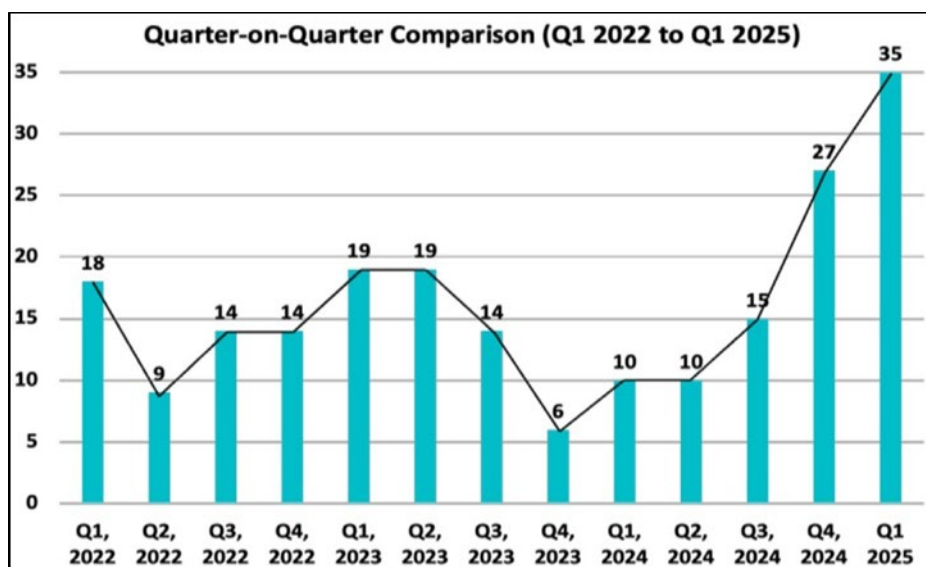
SUBJECT: THREATS TO SHIPPING IN SOUTHEAST ASIA

Date: 29 April 2025

(SSA No.06-24は絶版となります)

1.0 最近のインシデント

- 1.1 情報融合センター(IFC)シンガポールは、2025年第1四半期にシンガポール海峡(SS)で発生した海賊行為(盗難・強盗)を合計35件記録。これは2024年第1四半期に報告された10件に比べ250%の増加である。詳細は[IFCシンガポール](#)のウェブサイトに掲載。

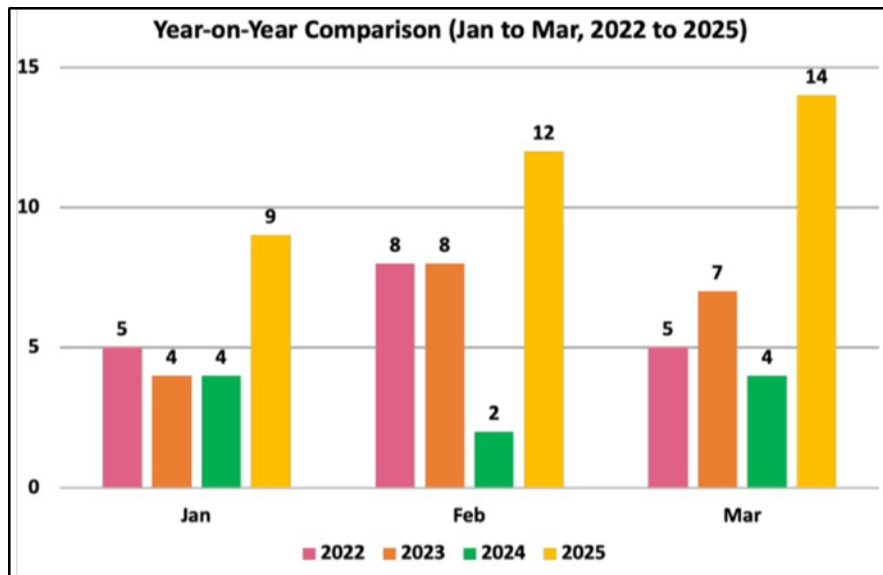


出典 [IFC シンガポール - 四半期インフォグラフィック 1-25](#).

本船舶保安通知は、毎年弊局によって審査され、特段の記載が無い限り、また置き換え、取り消しが無い限り、発行・更新から1年後に失効します。

SSA No. 06-25J

注) 本和訳はご参照頂き易い様に用意されたものでマーシャルアイランド海事局発行の公式文書ではありません。本和訳とマーシャルアイランド海事局発行の公式英語版内容に齟齬が生じた場合は常に英語版を正とします。



出典 [IFC シンガポール - 四半期インフォグラフィック 1-25](#).

1.2 フィリッパ水道は、2022年第4四半期以降、引き続きシンガポール海峡(SS)で特に懸念される海域で、インシデント件数の大部分を占めている。モンスーンシーズンが和らいでいることから、IFCは、2025年第2四半期の全体的なインシデント件数は高止まりする可能性が高いと評価している。

1.3 コンテナ船がシンガポール海峡(SS)で標的にされたのは5年以上ぶりで、2025年までに7件のインシデントが発生している。コンテナ船は通常、10メートル以上のフリーボードでSSを通過するが、標的となった4隻のコンテナ船のフリーボードは3～7メートルで、乗船しやすかったことがわかった。

1.4 2回(2025年2月28日と2025年3月30日)のケースでは、一晩で3件のインシデント(襲撃事件)が発生した。インシデントの発生場所、時間間隔、関与した人数より、(両日に亘る襲撃は、)同じ犯行グループが、最初の襲撃失敗後、異なる(複数の)船舶によって複数の企てを行った可能性が高い。

2.0 リスク軽減策

2.1 弊局は、IFCシンガポールの助言に従い、シンガポール海峡を通過するすべての船舶に対し、以下の基本的な防御措置を採るよう注意喚起します。

2.1.1 船尾に接近または近接する不審な小型船舶に向けて、高い位置から全方位を見張る。

2.1.2 居住区周辺の暴露甲板照明と、船尾を照らす船尾甲板上照明を点灯。

2.1.3 不審な小型船を発見したら、船の警報を鳴らす。

SSA No. 06-25J

2.2 IFCシンガポールは更に、加害者の手口について業界内での共有、及び当局の捜査に役立てるため、証拠写真やビデオを提供するよう船舶に奨励しています。

3.0 その他のIFCシンガポールのリソースとガイダンス

3.1 [IFCシンガポール](#)のウェブサイトでは、アジア地域を通過する船舶のために、以下のような有益な脅威評価と対応ツールを提供している：

3.1.1 VCR (Voluntary Community of Reporting) スキームの概要を説明する[ブリッジカード](#)；

3.1.2 [推奨される船舶防御措置](#)；

3.1.3 週次、月次、及び年次[インシデント報告](#)；

3.1.4 [インフォグラフィック](#)により、この地域で発生したインシデントの視覚化。

4.0 連絡先

4.1 全ての保安上のインシデントや不審な行動は、弊局[Marine Notice 2-011-39](#)の § 12.5に従い、本船管理会社から弊局に報告すること。

4.2 関連する全ての地域報告センターの連絡先については、Global Maritime Security Contacts ([MARSEC-210](#))を参照のこと

5.0 参考文献

5.1 弊局[Marine Notice 2-011-39](#) “海賊行為、武装強盗、武装警備の使用について”

5.2 IMOサーキュラー[MSC.1/Circ.1333/Rev.1](#)”船舶に対する海賊及び武装強盗の防止及び鎮圧のための政

5.3 IMOサーキュラー[MSC.1/Circ.1334](#)”船舶に対する海賊行為及び武装強盗行為：船舶に対する海賊行為及び武装強盗行為の防止及び鎮圧に関する船主及び運航者、船長及び乗組員へのガイダンス”

5.4 ReCAAP[ガイダンス](#)、”リージョナル・ガイド2 アジアにおける海賊・武装強盗対策”

5.5 ベストマネージメントプラクティス 海事セキュリティ ([BMP MS](#))

5.6 海事産業セキュリティ脅威の概要 ([MISTO](#))

SSA No. 06-25J